

政策評価調書(政策体系図)

所管名: 内閣府(組織)警察庁

5年度成立予算における政策体系図 【基本(実施)計画(5年6月策定)】(注2)
I. 市民生活の安全と平穩の確保
1. 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進
2. 現場執行力の強化
3. 子供の性被害防止対策の推進
4. 外国人等との共生社会の実現へに向けた取組の推進
II. 犯罪捜査の的確な推進
1. 重要犯罪等の検挙向上
2. 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化
3. 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進
III. 組織犯罪対策の推進
1. 犯罪組織の存立基盤の弱体化
2. 特殊詐欺等の検挙対策及び被害防止対策の推進
3. 国際組織犯罪対策の推進
IV. 安全かつ快適な交通の確保
1. 歩行者・自転車利用者等の安全確保
2. 運転者対策の推進
3. 道路交通環境の整備
V. 国の公安の維持
1. 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処
2. 警察庁と都道府県警察が一体となった的確な警衛・警護の実施
3. 災害への的確な対処
4. 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処
VI. デジタル社会の安全・安心の確保
1. サイバー事案対策の推進
2. サイバー空間の脅威への対処に係る基盤の強化
VII. 犯罪被害者等の支援の充実
1. 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
VIII. 警察活動の基盤の強化
1. 先端技術・デジタル技術等の活用による警察活動の高度化・合理化
2. 警察情報通信基盤の強化

6年度概算要求における政策体系図 【基本(実施)計画(6年3月策定(予定))】(注3)	政策評価調書 (個別票)番号
I. 市民生活の安全と平穩の確保	①
1. 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進	
2. 現場執行力の強化	
3. 子供の性被害防止対策の推進	
4. 外国人等との共生社会の実現へに向けた取組の推進	
II. 犯罪捜査の的確な推進	②
1. 重要犯罪等の検挙向上	
2. 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	
3. 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進	
III. 組織犯罪対策の推進	③
1. 犯罪組織の存立基盤の弱体化	
2. 特殊詐欺等の検挙対策及び被害防止対策の推進	
3. 国際組織犯罪対策の推進	
IV. 安全かつ快適な交通の確保	④
1. 歩行者・自転車利用者等の安全確保	
2. 運転者対策の推進	
3. 道路交通環境の整備	
V. 国の公安の維持	⑤
1. 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	
2. 警察庁と都道府県警察が一体となった的確な警衛・警護の実施	
3. 災害への的確な対処	
4. 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	
VI. デジタル社会の安全・安心の確保	⑥
1. サイバー事案対策の推進	
2. サイバー空間の脅威への対処に係る基盤の強化	
VII. 犯罪被害者等の支援の充実	⑦
1. 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	
VIII. 警察活動の基盤の強化	⑧
1. 先端技術・デジタル技術等の活用による警察活動の高度化・合理化	
2. 警察情報通信基盤の強化	

(注4)

注) 1. 政策体系図のレベル数に応じて、適宜欄を追加、削除すること。

2. 5年度成立予算の政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等)及びその策定年月を記入すること。
3. 6年度において実施することが予定されている政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等、予定を含む)及びその策定年月を記入すること。なお、6年度の新規の政策及び前年度政策体系図における政策の名称から変更があるものについては、下線を付すこと。
4. 予算書・決算書の表示科目の単位(項・事項)と対応する政策レベルにおいて、予算のある政策は上から順に付番し、予算のない政策は「-」とすること。